

平成 20 年度（2008 年度）9 月補正予算の概要

9 月補正予算の概要

今回の補正予算は、一般会計で 3 3 億 7 , 0 8 0 万 1 千円を補正し、補正後の予算額は 1 , 2 3 5 億 3 , 6 6 8 万 2 千円となります。なお、今回の補正は決算繰越金 3 1 億 9 , 0 8 9 万 2 千円及び他会計繰入金 5 億 9 , 7 5 2 万 2 千円を主な財源としています。

また、特別会計も含めた補正額は 8 2 億 5 , 8 3 2 万 4 千円で、補正後の予算額は 2 , 2 7 8 億 7 3 7 万 3 千円となります。

9 月補正予算の主な内容

前年度決算の確定に伴う、繰越金活用のための補正

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ・ 財政調整基金への積立 | 1 5 億 9 , 5 4 5 万円 |
| ・ 公共施設整備等基金への積立 | 1 4 億 7 , 2 6 6 万円 |

当初予算編成後の制度変更等への対応

- | | |
|----------------------|--------------|
| ・ 生活安定化総合対策事業（都受託事業） | 8 9 0 万円 |
| ・ すいすいプラン推進事業（都受託事業） | 1 , 7 6 0 万円 |
| ・ 廃棄物処理施設改良事業 | 2 , 7 4 4 万円 |

件名	生活安定化総合対策事業（都受託事業 2008～2011年度）				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
8,900		8,900	0	0	0

【事業の背景・内容】

本事業は、一定の所得以下の方の生活安定を目指し、東京都が緊急総合対策3か年事業として実施するものです。正規雇用に向けた職業訓練と各種貸付金を総合的に組み合わせ、対象者のニーズと状況に応じたきめ細かな支援メニューの紹介を行うことで、生活安定・正規雇用への意欲と可能性を持つ方に対し、安定した生活基盤の確立を支援することを目的としています。

町田市では、事業の一部を東京都より受託し、地域に根ざした社会福祉活動に関する実績があり同様の事業を既に実施している町田市社会福祉協議会に事業を委託します。

【事業の内容】

10月20日から町田市社会福祉協議会（町田市民フォーラム4階）に生活安定応援窓口を開設し、相談員が主に下記～に関する相談に応じ、支援を受けるための手続きを行います。

生活サポート特別貸付事業（東京都社会福祉協議会が貸付を実施）

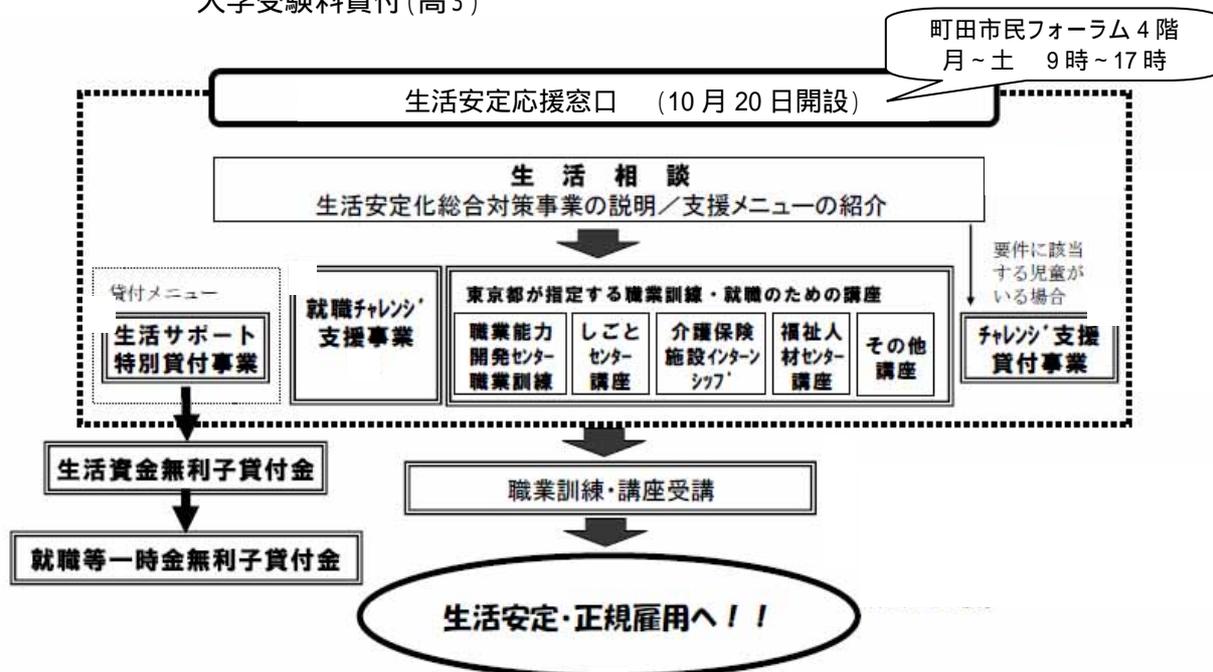
東京都が指定する職業訓練等を受ける者に対する生活資金無利子貸付、
就職等一時金無利子貸付

就職チャレンジ支援事業（東京都産業局所管）

正規雇用を得る意欲を持つ者に対する職業訓練機関等の紹介

チャレンジ支援貸付事業（東京都社会福祉協議会が貸付を実施）

一定の所得以下の世帯の子どもに対する学習塾等受講料貸付（中3、高3）
大学受験料貸付（高3）



【事業費】

業務委託料：8,900千円 内訳（人件費 5,820千円、事務費 3,080千円）

財源：都委託金 10/10

問い合わせ先	地域福祉部 福祉総務課長 千葉	電話	724-2133
--------	-----------------	----	----------

件名	すいすいプラン推進事業（都受託事業）				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
17,600		0	0	17,600	0

【事業の背景・内容】

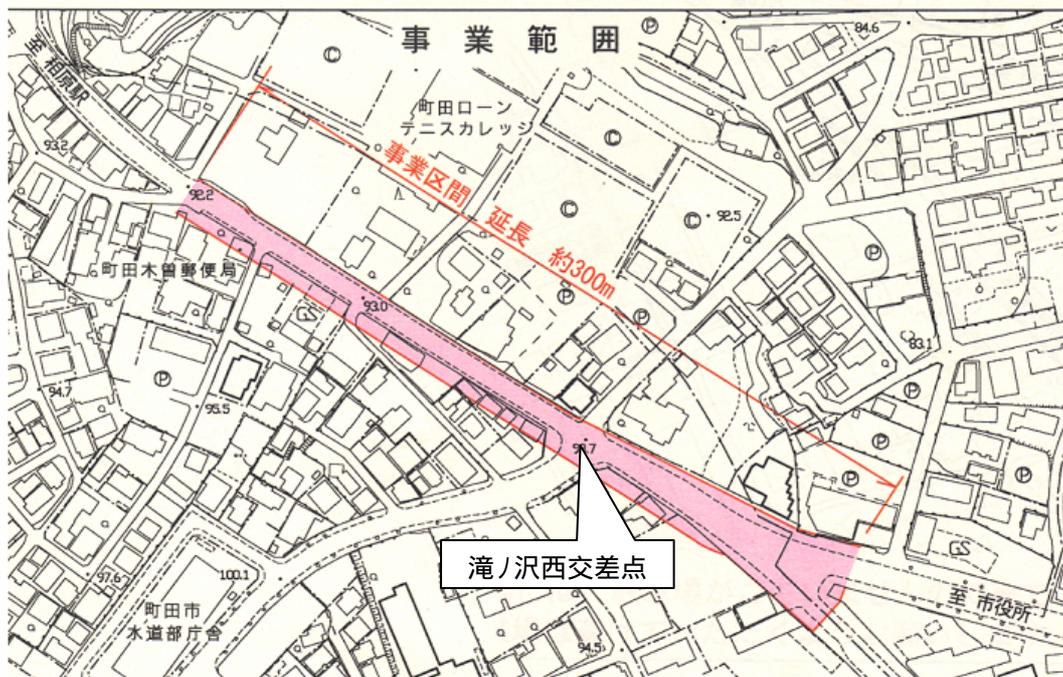
東京都では、「交差点すいすいプラン100（平成6年策定）」実施後、新たに発生した渋滞に対応するため、平成17年2月に「第2次交差点すいすいプラン」を策定しました。

この「第2次交差点すいすいプラン」では、町田市内13ヶ所が交差点改良事業整備予定箇所として選定されています。このうち「滝ノ沢西交差点」について、歩行者及び車両の安全確保はもとより渋滞解消のため、交差点改良事業施行に伴う事業用地の確保を東京都から受託します。

【事業の内容】

以下の交差点改良のため事業用地の取得を行います。

1. 歩行者の安全確保のための歩道の拡幅
2. 車両交通の円滑化のための車道の拡幅
3. 下水道、電線類地中化などライフラインの整備



交差点改良事業に伴う用地取得及び工事（工事は東京都による施行）

施行箇所	滝ノ沢西交差点前後	
計画延長	300m	
計画幅員	16m（歩道 3.5m・車道 9m）	
事業期間	（用地取得）	平成20年度～平成24年度（予定）
	（工事施工）	平成25年度～平成28年度（予定）

【事業費】

平成20年度受託事業費 17,600千円（受託事業費総額 658,000千円）

問い合わせ先	建設部 道路整備課長 浅沼	電話	724-1122
--------	---------------	----	----------

件名	廃棄物処理施設改良事業				
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
27,441		0	0	27,441	0

【事業の背景・内容】

この事業は、環境負荷の低減策である「燃やさない」ことを推進する計画の一環として、清掃工場に検査設備を導入することで、紙等の資源化率の向上と焼却設備の延命を図るものです。

現在、清掃工場で焼却しているごみは年間93,000tで、この内30%が事業系一般廃棄物です。一般家庭からの燃やせるごみは2003年度をピークに毎年減少しており2007年度は2003年度に比べて約18%減少していますが、事業系ごみは同年比で3~5%の減少にとどまっています。

清掃工場では事業系ごみの組成調査を年に2~3回実施していますが、紙ごみやビンカン等資源化できるものが約30%近く混入しているのが現状です。

そこで、新たなごみ減量対策として、横浜市で実績のある「組成調査を日常業務の中で実施するための検査設備」を導入し、2009年度から効率的にごみの資源化への誘導を推進します。

【事業の内容】

検査場所は可燃ごみ搬入ピットで行います。

事業所からのごみを積載した車両を検査設備に乗せて、ベルトコンベア上にごみを降ろします。ベルト上のごみを移動させながら内容物を検査し、資源化物や焼却不適物がある場合は、作成した記録書類を排出事業者へ報告して指導します。

なお、検査設備は直営車等他の車両との導線を考慮して、移動可能な自走式とします。



事業系ごみ検査前、車両誘導中風景(横浜市鶴見工場)



事業系ごみ検査風景(横浜市鶴見工場)

【事業費】

搬入物検査装置(自走式コンベア車)	19,950 千円
搬入物検査装置から可燃ごみピットへの搬送コンベア	2,762 千円
搬入物検査装置の移動に伴う電気工事	4,729 千円

事業財源は、廃棄物減量再資源化等推進整備基金を充当します。

問い合わせ先	環境資源部 清掃工場長 田後	電話	797-9155
--------	----------------	----	----------